

学校経営のポイント

“児童・生徒の生命”安全管理の徹底

若井 彌一

不意に命を奪われた子どもたちとその親族の方々の無念さを思うと、非常に書きにくいテーマであるが、あえてこのテーマで書くことにした。

どこの学校でも起き得る惨事

今回の大阪教育大学附属池田小学校での無差別刺殺事件の犠牲になってしまった8人の児童とその親族の方々に、まずもって心から哀悼の意を表するものである。

今回の事件の核心については、これからだんだんと明らかになっていくものと予想されるが、事件は計画的というよりは、偶発性がきわめて強いことが窺える。どこの学校であれ、同様の事件が発生した可能性が高い。学校関係者は、このことをなによりも自覚する必要がある。

自分の身を守る術を知らないか、その力がまだ十分でない小学校や幼稚園・保育所の園児の安全確保義務を負っている教育関係者には、この事件は「わが校」でも起きる可能性が高くなかったかどうか、自問してみていただきたい。

(1) 日中、学校に出入りする人々について、予約・許可制をとっている学校はまず存在しないであろう。

(2) 学校に出入りする人々のボディ・チェックを実施している学校も、皆無であろう。

(3) 教室の出入り口に鍵をかけて授業しているところも、おそらく存在しない。

こう考えてみると、今回の悲惨をきわめる殺人事件が、どこの学校で発生してもおかしくないことが容易に理解できる。

どこの学校でも発生する可能性が高いとすれば、そのような危険性を極力小さくするために、いま、現実的に何ができるかを考えなくてはならない。この事件を教訓として、全国の小・中・高等学校、盲・

聾・養護学校、幼稚園に、例外なく「警備」を兼任する事務職員を配置するようにできるならば、新たな雇用創出にもなるのだが、そのような要望は、全国の学校から文部科学省や小泉内閣にメールや文書でお願いするとしても、すぐには実現できないであろう。そこで、現実的な対応策を検討して、実践に移さなくてはならない。

“危機管理の発想”で臨む

(1) 受付・記帳の徹底

学校に出入りする人々について、まったく掌握できていないようでは困る。学校訪問する人々については、受付・記帳の徹底を図るようにしたい。「それは、めんどうだ！」と思えるようであれば、これまで事件が発生しなかったことに感謝したい。

(2) 危険物(銃刀剣類、爆発物等)の持ち込み厳禁を外部者にも徹底させる

「学校は、子どもが身体の安全を確保され、安心して勉強に励むところです。子どもの安全を脅かす危険物の持ち込みは、何人であれ厳禁いたします。学校長」こんな立て札は、すぐにできる。すぐ、実践してほしい。

(3) 不審者発見に際しての機動的対応の備え

一見して明らかに不審と思われる人物を発見した場合の対応のあり方を、各学校で検討し実行する。

(わかい・やいち=上越教育大学教授)

問われている学校の危機管理体制！

“危機管理”研修テキスト三部作 好評発売中

- 『求められる危機管理能力』大石勝男編・2310円
- 『学校の危機管理マニュアル』菱村幸彦編・2310円
- 『危機管理の法律常識』菱村幸彦編・2310円

本紙はホームページでも閲覧できます

新刊案内

大好評発売中！ 文科省4・27通知を完全収録。

教育開発研究所刊

「総合学習」評価の記述欄新設、「行動の記録」項目の見直し、「所見」欄の統合等、改訂点の詳細を解説！

教職研修増刊新指導要録全文と要点解説

B5判 300頁・定価 2,350円

研修誌・図書の直接注文、研修会のお申し込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)